

指標 5.2.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 5.2.2 過去 12 カ月間に親密なパートナー以外の人による性的暴力を経験した 15 歳以上のパートナーおよび女性の割合

ターゲット 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

ゴール 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う

定義及び根拠

○ 定義

指標 5.2.2：無理やり性交等された被害経験があり、加害者が配偶者・元配偶者以外の女性の割合

○ 概念

無理やりとは、暴力や脅迫を用いられたものに限らない。

性交等とは、性交、肛門性交又は口腔性交を指す（2014 年以前は、性交のみ）。

配偶者には事実婚関係にある者も含む。

○ 根拠及び解釈

女性に対する暴力は、性に基づく暴力の最も一般的な形態である。この指標は、この問題の規模を測定し、さまざまな形態の暴力とその影響を理解し、リスクの高いグループを特定し、援助を求めることに対する障壁を探り、適切な対応が提供されるようにするために必要な蔓延データを提供すること。この指標を恒常的に追跡することで、変化を監視し、介入の有効性を評価することができる。

データソース及び収集方法

「男女間における暴力に関する調査」

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h11_top.html

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

指標 5.2.2：加害者が配偶者・元配偶者以外で無理やり性交等された被

害経験のある女性の各年代の有効回答者数÷調査における女性の各年代の有効回答者数×100

○ コメントと限界

- 15歳～19歳のデータはない。
- 過去1年以内の被害経験のデータはない。
- 発生場所に関するデータはない。
- 「男女間における暴力に関する調査」は、1999年から開始し、3年ごとに調査を実施している。

データの詳細集計

年齢区分別（20代、30代、40代、50代、60代以上）

参考

「男女間における暴力に関する調査」

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h11_top.html

データ提供府省

内閣府

関連政策府省

内閣府、警察庁

担当国際機関

国連女性機関（UN Women）

国連児童基金（UNICEF）

国連統計局（UNSD）

世界保健機関（WHO）

国連人口基金（UNFPA）